

ふくおか@ふくし

Welfare of Fukuoka



今号の内容

- 平成 29 年度福岡県社会福祉大会報告
- 民生委員制度創設 100 周年記念大会報告
- 第 17 回福岡県ねんりんスポーツ・文化祭報告
- キラリ☆地域のふくしびと (Vol.8)
- 赤い羽根共同募金
- ふくふく I n f o (中国帰国者支援課新設他)

p 1
p 4
p 5
p 6
p 7
p 9

民生委員制度創設 100 周年記念大会の様子
(関連記事 4 頁)

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の
配分金を受けて発行しています。

地域力を育む

～一人ひとりが輝いて暮らせる地域社会をめざして～

福岡県社会福祉協議会、福岡県共同募金会は、去る10月25日（水）にクローバープラザ（春日市）で「民生委員制度創設100周年・児童福祉法制定70周年記念 平成29年福岡県社会福祉大会」を開催しました。本大会は、社会保障・社会福祉制度の現状と課題を踏まえ、誰もが安心して暮らせる元気な地域づくりに取り組んでいく契機として開催し、県内の社会福祉関係者1,100名余に参加いただきました。

福祉と地域づくり

「地域共生社会」と言いますが、「共生」という言葉のルーツはどこにあると思いますか？実は今から250万年前、私たちの祖先

総会・式典に先立ち、NHK放送文化研究所メディア研究部副部長の後藤千恵氏に「地域力を育む一人ひとりが輝いて暮らせる地域社会をめざして」と題して記念講演をいただきました。講演では、全国各地の取組事例を交えながら、地域共生社会の実現を目指すこれからの地域づくりについて、お話しいただきました。

以下、その概略を報告します。



NHK放送文化研究所
後藤 千恵 氏

様が二足歩行を始めたのは、食料を仲間のところに持ち帰り、分けあうためだったという説があります。太古より人間は助け合い、ものを分け合って生きてきたのです。エチオピアのコエグという少数民族の村には、「ありがとう」という言葉が存在しません。できる人ができることをやり、貸し借りによって生きることが当たり前の共生社会なので、わざわざ「ありがとう」と言う必要がないのです。

超高齢・人口減少社会を迎えた日本でいま議論されているのは、どうやって負担を増やすか、給付を減らすかということばかりです。すると、生きづらさを抱えている人たちがもつと生きづらくなってしまうのです。そこで注目を集めているのが「地域共生社会」です。

2015年に厚生労働省が出した「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」は、日本の社会福祉政策の大きな転換となるものでした。ニーズが多様化する中で、行政だけでは対応できない課題について、より広い関係者が連携し、

地域づくりを進めることによって解決していく、「福祉」から発想するのではなく、「地域」から発想すると明文化しています。では、実際にどうやって地域づくりを進めていけばいいのでしょうか、考えてみましょう。

地域力を高める

地域づくりとは、誰もがいきいきと輝ける多様な「働く場」を地域全体に広げることではないかと考えます。働く場といっても、お金を稼ぐ雇用に限らず、それぞれの人ができることをやり、それが誰かのためになる、そういう広い意味での「働く」ということです。

地域力を高める3つのキーワードとして、「こちゃまぜ」、「困りごと×困りごと」、「winwin」を挙げたいと思います。

例えば、知的・精神障害がある方が農業に携わる農福連携、農業の担い手がいないから代わりにやるというのではなく、大切なのは、地域の人とのふれあいです。実際に農作業をしている障害者の

方に何が楽しいか聞くと、「自分で作ったものを売りに行つて、買いにきてくれた人と話をするのが楽しい。」と笑顔で話していました。

他にも、社会福祉施設の中に温泉や居酒屋を作つて、地域の人たちの交流を広げる取組や、夜間は空き部屋になるデイサービスを利用して子ども食堂を開くなど、まさに「ごちゃまぜ」な福祉が各地で始まっています。

これまでは福祉「の」まちづくりでしたが、これからは福祉「で」まちづくり。高齢者や障害者、ひきこもりの若い人たちなどみんなが安心して楽しくいきいきと輝いて暮らせるまちづくりをすることで、地域も活性化していこうという動きが広がり始めています。

“つくる福祉”をめざして

大阪・豊中市のコミュニティソーシャルワーカー、勝部麗子さんによる都会の農園づくりの取組を紹介します。定年退職後の男性の居場所と役割づくりのために、住宅街の駐車場だった土地を無償

で貸してもらい、約70人の男性が農園づくりを始めました。参加者はお揃いのベストや名刺を作り、誇りを持てるようにセカンドカンパニーの形態をとつて共同で作業を行つていきます。すぐに飽きてしまうので、次々と仕掛けをして、新たな喜びや楽しさを提供して

ます。農園で作つた野菜を売るため、小さな商店街にお店を出しました。そこで売り子をするのは、引きこもりの若い方たち。買い物難民の解消にもなつていきます。地域の色んな人たちを巻き込んで、WIN-WINの関係を広げています。マイナス×マイナスはプラスだと勝部さんは言います。マイナスが大きければ大きいほどプラスも大きくなる。やらされる福祉ではなく、つくる福祉。まさにこれから求められることではないでしょうか。

キーワードは「楽しい」

高齢者像は時代とともに変わり、元気な高齢者が増えています。幸せに年を重ねる方が増え、この社

社会福祉の向上に貢献された皆様の表彰を行いました。

本大会では、県知事、県社協、県共募それぞれの表彰状・感謝状の授与を行いました。また、赤い羽根キャッチフレーズの最優秀賞の表彰も行いました。受賞された皆様、誠におめでとうございます。



福岡県知事表彰

民生委員・児童委員	16名
社会福祉事業団体関係者	2名
社会福祉事業施設従事者	77名
ボランティア等功労者	11名

福岡県知事感謝

民生委員・児童委員	182名
社会福祉事業団体関係者	4名
社会福祉事業施設従事者	77名
ボランティア等功労者	53名

福岡県社会福祉協議会会長表彰

社会福祉事業特別功労者	177名
民生委員・児童委員特別功労者	190名
優良社会福祉事業施設	14施設
優良社会福祉協議会	4校区社協

福岡県社会福祉協議会会長感謝

社会福祉事業協助者	2名 21団体
-----------	------------

福岡県共同募金会会長表彰

会長表彰	29名 2団体
優秀地区	22支会

福岡県共同募金会会長感謝

会長感謝	63名 15団体
------	-------------

平成29年度赤い羽根キャッチフレーズ 入選作品・特別賞
最優秀賞（1作品）、優秀作（12作品）、特別賞（26校）

会を支える財産となつてくださっています。長寿に欠かせないのは、適度な運動とバランスのとれた栄養、そして社会参加だという調査結果があります。

地よさを感じられる楽しい働く場を地域全体に作り出すことなのではないでしょうか。
みんなが必要とされ、必要とされ、いきいきと輝いて生きられる社会。そんな地域共生社会を目指して、私自身も地域の一員となつて取り組んでいきたいです。

民生委員制度創設 100 周年記念 平成 29 年福岡県社会福祉大会では、県内社会福祉関係者の総意をもって、下記「大会宣言」・「実践申合せ事項」・「特別アピール」を採択しました。

大会宣言

本県に甚大な被害をもたらした平成 29 年 7 月九州北部豪雨等、全国各地で相次ぐ大規模災害の影響もあり、近年、地域における「つながり」、「絆」の重要性が見直されており、その再構築に向けては、官民一体となった地域で支え合う新たな仕組みづくりが強く求められています。

また、国では、経済的困窮や社会的孤立等の社会問題が深刻化する中、社会保障と税の一体改革、社会福祉法人制度改革など、社会・経済全般にわたる改革が進められるとともに、地域共生社会の実現のため、地域力強化、公的サービス改革、専門人材の養成等を中心に検討が進められています。

このようなときこそ、社会福祉関係者は、これまでの経験と実績を活かし、それぞれの立場で質の高い専門性を発揮することで、その存在意義を示すとともに、地域福祉の中核として、その役割を果たすことが重要です。本大会において、私たち社会福祉関係者は、連携強化に努め、国及び県・市町村と協働して、すべての人が安心して暮らすことができる福岡県づくりに一致団結して取り組むことを誓い、ここに宣言します。

実践申合せ事項

1 大規模災害への対応強化

近年多発している大規模自然災害に備え、日頃から関係機関・団体が連携・協働し、地域福祉活動を基盤とした災害対策の充実・強化に努めよう。併せて、施設・事業所利用者が安心・安全に生活を営めるよう、社会福祉法人・施設・事業所における防災力の向上を図るとともに、被災時の地域の避難拠点機能や施設間相互の連携等の充実に努めよう。

2 官民一体となった地域共生社会の実現

住み慣れた地域で誰もが安心してその人らしく暮らせるよう、住民同士の「つながり」、「絆」の再構築、新しい地域包括支援体制づくり等を推進し、官民一体となった地域共生社会の実現に努めよう。

3 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進

社会福祉法人は、極めて公益性の高い非営利法人として創設された経緯に鑑み、全ての社会福祉法人の責務である地域における公益的な取組の確実な実施に努めよう。

4 社会保障・社会福祉諸制度改革への適切な対応強化

社会保障・社会福祉制度の転換期にあたり、国では医療・介護の一体改革、障害者福祉・生活困窮者自立支援制度の見直し、子ども・子育て支援施策の拡充や社会的養護の在り方を見直しが図られる中、これらに適切に対応するため、組織のガバナンスと経営の透明性を高めるとともに、権利擁護の意識に基づく関係者の連携強化等、その基盤整備に努めよう。

5 福祉サービスの質の向上と利用者支援の強化

福祉サービスの質の向上を図るため、福祉人材の安定的確保、養成、定着促進に向けた魅力ある職場づくりに努めるとともに、適切なサービス利用を支援するため、福祉サービス利用援助事業や福祉サービス苦情解決事業、福祉サービス第三者評価事業等の推進に努めよう。

6 共同募金運動の取組強化

民間の地域福祉活動を財政面から支援する共同募金運動の取組を強化し、さらなる推進・拡大に努めよう。

特別アピール

現在、我が国では、福祉人材の確保・定着が喫緊の課題となっており、その解決には、職場環境の整備や処遇改善、専門性を高める研修事業の充実等が急務であり、併せて福祉の仕事の意義や魅力を広報し、新たな人材発掘及び定着に努める必要がある。

また、国では、社会福祉法人への課税の在り方を検討する一方で、急増する福祉ニーズに対応し、地域のセーフティネットとして社会福祉法人が持てる力を最大限に発揮することを期待しているが、そのためには、これまで以上の財源が安定的に確保されなければならない。

国及び地方自治体は、社会保障と税の一体改革の推進にあたり、社会福祉関係者の意見を十分に取り入れるとともに、国と地方における権限・財源・責任の明確化を基本とした仕組みづくりを進めていただくよう、県内社会福祉関係者の総意をもって強く要望する。

上記「特別アピール」は、厚生労働省、福岡県、県内市町村に対し、本大会会長名で要望いたしました。

～ これからも地域とともに ～ 民生委員制度創設100周年記念大会開催



去る11月6日（月）、民生委員制度創設100周年記念大会（県民児協・県社協主催）を、福岡国際会議場（福岡市）において本県の民生委員児童委員と関係者1,800名余の参加を得て開催しました。

大正6年に岡山県で「済世顧問制度」が創設されて100年目にあたる本年、これまでの歴史を振り返るとともに、地域に根ざした身近な相談相手として活動してきた民生委員児童委員の存在と誇りを、改めて確認した大会でした。



（上）樋口県議会議長
（下）永原県町村会会長



（上）小川県知事
（下）井本県市長会副会長



（上）石橋県民児協会長
（下）小川県社協会長

開会にあたり、石橋壮児福岡県民児協会長が「先達の方々の思いと実績が織り重なりながらこの100周年を迎えた。今日まで御支援・御協力を賜った皆様方に感謝申し上げる。」と式辞を述べ、小川弘毅福岡県社協会長が主催者挨拶を行いました。

続いて、来賓の小川洋福岡県知事が「複雑・多様化した課題が出てきている現在、民生委員制度の重要性はますます高まっている。今後も皆様と手を携え、誰もが幸せに暮らせる地域社会を目指して参ります。」と述べられ、他3名の来賓からも祝辞をいただきました。

功労者表彰を代表者に授与

永年、民生委員児童委員として地域の福祉向上に尽力された方々に対し各種表彰状が授与されました。

◆厚生労働大臣特別表彰（2名）

◆県知事特別表彰（46名）

◆県民児協会長表彰（71名）

括弧内は県内受表彰者数

100周年記念標語「ふれあいの心で築くまちづくり」に決定

県民児協では、県民に民生委員児童委員を、地域の身近な相談役として親しんでもらうことを目的に標語を募集したところ、県内から347作品の応募があり、遠賀町の民生委員児童委員、森田正人さんの作品を最優秀賞としました。この標語は、今後、県民児協の広報物に掲載し、地域に根付いた民生委員児童委員の役割を発信していきます。

福岡県民生委員児童委員協議会のあゆみとこれからの活動に向けて

福岡県では、およそ100年前の大正14年に門司市と大牟田市に方面委員が設けられ、その歴史が始まりました。本大会をはじめとした、100周年記念事業を機に、関係機関・団体との連携をさらに強化し、民生委員児童委員活動の充実と活動環境の整備に取り組み、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを推進して参ります。

記念講演

『制度創設100周年を迎えた民生委員・児童委員へこれからの活動に向けて』（要旨）

全国社会福祉協議会

民生部長 池上 実氏

済世顧問制度を創設した笠井信一岡山県知事と方面委員制度を創設した林市蔵大阪府知事に共通する「思い」は、委員制度の成否は「人」にあるということでした。特に林知事は「市井（しせい）にあつてまちの事情がわかり機微に通じている人がよい」と語っています。地域のために、無報酬で活動するこの委員制度が100年もの間続いてきたことは特筆されるべきことであり、まさに「世界に冠たる制度」といえます。

現在、国では、「我が事・丸ごと」をキーワードとする「地位共生社会」の実現をめざしています。隣人愛をもって住民のあらゆる生活上の相談に応じ、地域社会のセーフティネットの役割を果たしてきた民生委員活動に通じるもので、幅広い関係者が一層連携することとで、地域社会のセーフティネットの網の目を、よりきめ細かいものとしていきます。そして、そのなかにおいても、民生委員の皆様に期待されている役割は大きいものがあります。

「誰もが笑顔で安全に、そして安心して暮らせる地域づくり」のためにも、無理なく笑顔でできる活動を心がけていただければと思います。



第17回 福岡県ねんりんスポーツ・文化祭

主催：福岡県、福岡県ねんりんスポーツ・文化祭実行委員会

高齢者の生きがいづくり・健康づくりを若松から発信！

スポーツや文化活動を通じて、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを支援するために福岡県では「ねんりんスポーツ・文化祭」を開催しており、世代を越えた交流の輪を着実に広げています。

17回目となる今大会のメインイベントを11月11日（土）に北九州市若松区の若松市民会館で開催しました。

式典・記念講演



小川弘毅実行委員長（福岡県社会福祉協議会長）が開式の辞を述べ、大会会長の小川洋福岡県知事がはつらつとした長寿社会づくりについて力強く挨拶されました。



記念講演では、ヘアメイクアップアーティストのおぐねーこと小椋ケンイチさんに「おぐねーのメイクで若返りまSHOW!」と題して、「美」や「健康」をテーマに楽しくお話しいただきました。講演の後半には、午前中に開催された合唱フェスティバルの出演団体であり、地元若松区にお住まいの方にメイクモデルをお願いしてメイクアップショーも行っていました。おぐねーさんのユーモアたっぷりのお話しと実演であつという間の90分でした。

合唱フェスティバル

高齢者を中心とした5つの合唱団がそれぞれに素晴らしい歌声を披露され、ゲストに、北九州市少年少女合唱団を迎えて出演者全員で「ふるさと」を歌いました。

合唱の楽しさや出演された皆さんの元気が存分に伝わってくる合唱フェスティバルとなりました。



三世代交流イベント



「おじいちゃん・おばあちゃんの絵」コンクールでは、県内の小学校から5,626点の応募があり、その中から入賞作品60点をメインイベントで展示しました。

また、「サイエンスショー」や、演奏・歌・絵画を融合させた「ミュージックピクチャーカレンダー」、日本将棋連盟行橋支部の協力による「将棋体験・対局コーナー」などの催しにより、子どもからシニアまで多くの世代に楽しんでいただくことができました。



地域文化交流イベント

北九州市若松区老人クラブ連合会や芦屋町老人クラブ連合会による「地域文化伝承コーナー」、ボランティア団体ひなたぼっこによる「絵手紙体験コーナー」では、協力いただいた皆さんがしめ縄や筑前芦屋だごびーなどわら馬、絵手紙等の制作をいきいきと実演され、その手際の良さや完成品の出来栄に多くの方がコーナーの前で足を止めて見入っていました。また、70歳現役応援センター出張相談会にも多くの方が参加されました。



ふれあい市場・健康福祉コーナー

「ふれあい市場」では、県内の障がい者施設、地域の団体や企業、商店街等に協力をいただき、障がい者がつくるまごころ製品や地元の名産品を使用したグルメ等を販売しました。

また、健康福祉コーナーでは、世代を問わず、来場者が健康づくりの重要性を再認識できました。スポーツ・レクリエーション体験コーナーでは、ボッチャやラダーゲッターなどのニュースポーツで、子どもから大人まで元気に楽しく身体を動かしていました。



シリーズ

キラリ★地域の

ふくしびと

Vol.8

このコーナーでは、福岡県内で
ふくしの仕事に携わる人の声を
紹介していきます。

ふくしの仕事をはじめた
きっかけは？

人との出会い、社協との出会い

わたしが社協に入職した時代は、
ちょうど介護保険制度が始まった
時期で、日本の福祉制度の大きな
転換期であったように思います。
「福祉の仕事」を本当の意味で捉
え始めたのは、社協の地域福祉活
動で出会う地域の方々や、社協の
諸先輩方からの学びを通して「福
祉とは」ということを考えるよう
になりました。

やりがいを教えてください。

人の暮らしに関わるということ

広川町では、地域の方々に御協
力いただき、「住民福祉座談会」を
開催しています。座談会では、地
域でのこれからの暮らしや、支え
あいの取り組みなどを地域の皆さ
んと一緒に考えます。

住民福祉座談会の様子



この活動は、
社協の福祉
活動の基本
的な考え方
である「住
民主体」そ
のものと
感じていて、

目の前の福祉課題の解決に社協の
視点で取り組むだけではなく、そ
こに地域住民としての視点を反映
させる、そんな取組だと感じてい
ます。こうした人の暮らしに課合
わる仕事はやりがいがありますし、
同時に責任も感じています。

仕事で大切にしていることは？

感謝の気持ちを忘れずに

出会う全ての人に対して、感謝

の気持ちを大切にしたいと思っ
ています。私たち社協職員は、住民
主体の名のもとに、支え合いの仕
組みを構築していくわけですが、
その支え合いの主役は地域の皆さ
んなんです。本当の意味での「支
え合い」には、お互いを必要とす
る気持ち、認め合う気持ちが大切
だと思っています。「感謝」の気持
ちを忘れずに、住民の皆さんと一
緒に、よりよい暮らしを考えてい
きたいと思っています。

どんなふくしびとになりたい？

「福祉＝幸せ」を我が事に

私たちは福祉教育の場面などで、
「ふくし①⑤だんの④らしの①あ
わせ」と表現します。でも、私た
ちが出会う人々は、重症化した暮
らしの課題を抱えた人が多くなっ
ています。もっと福祉が、身近な
我が事として浸透していればと思
うことも沢山あります。「福祉＝幸
せ」であるために、私たち社協と
いう組織、そして社協ワーカーが
地域の皆さんにとって身近な存在
であればと思っています。

「福祉」を身近な我が事に



江口 信也さん

●えぐち しんや

事業所名：社会福祉法人 広川町社会福祉協議会

所 属：総務・地域福祉係

経験年数：15年目

趣 味：釣り！釣り！釣り！！



●広川町の概要

県南内陸部に位置し、広川盆地をなす地域。町の中央部を国道3号が走る。

人口：19,845人、高齢化率：27.31%（平成29年4月1日現在）

歳末たすけあい運動のスローガンは

つながり ささえあう みんなの地域づくり

12月は歳末たすけあい

歳末たすけあい運動は、共同募金運動の一環として、毎年12月1日から31日までの1か月間、地域住民の方々と民生委員・児童委員等の協力のもと、社会福祉協議会とともに取り組んでいます。新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができよう、住民の理解と参加を得て様々な福祉活動を展開するものです。

地域の『つながり』を支援

寄付金は、「支援が必要な方を地域で見守る活動」や「地域の交流事業」の他、地域住民の方々が年末年始を安心して過ごせるための「防災、防犯活動」などに使われています。

誰もが地域で孤立することなく、自分らしく暮らせるまちづくりのために、皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。



路上生活者支援

公園や河川敷、駅などで路上生活を余儀なくされている人々に、ボランティアや医師の方々が協力して年末年始の炊き出しと健康相談・生活相談を行っています。



正月用お餅配布

高齢者の見守りを兼ねて正月用のお餅を配布しています。地域の子どもから大人まで一緒になって餅つきを行い、地域住民の交流の場となっています。

イベントで共同募金運動をPR 福岡県社協の取組

福岡県社協は、11月11日（土）に若松市民会館で開催した第17回福岡県ねりんスポーツ・文化祭に「共同募金コーナー」を設置し、共同募金運動の広報啓発や募金活動を実施しました。

本コーナーでは、共同募金の使いみちを掲載したチラシや風船の配布など、来場された方々への広報を行いました。また、企業・団体などからの協賛品を景品とした「チャリティ福引き」や「綿菓子」の販売を行い、その収益金全額を共同募金に寄付させていただきました。

（関連記事5頁）



福岡県共同募金会では、啓発パネルや着ぐるみなどを貸し出しています。是非活用してください。

「平成29年度ふくおか課題解決応援プロジェクト」(テーマ型募金)

今年は「生活困窮者支援」、「子ども支援」ための募金活動を展開

平成30年1月から3月までの3か月間 実施します

福岡県共同募金会では、昨年度に引き続き、共同募金運動の一環として標記プロジェクトを実施します。今年は、以下の団体がこの期間に募金活動を行いますので皆様の温かいご協力をよろしくお願いします。

ふくおか課題解決応援プロジェクトとは

NPO法人やボランティア団体などが身の回りの地域や社会課題解決のため行う活動を住民の方々に丁寧に説明しながら、共感や賛同をいただける方から寄付を募り、寄せられた寄付金を共同募金会が団体に活動費として配分することにより課題解決につなげるものです。

貧困支援ネットワークふくおか

解決したい課題は

ホームレスや生活困窮者の方々の、何日も食事をしていない、着るものがないなどの緊急課題に対して、衣食住に関わる柔軟かつ緊急の支援サービスを準備し、社会復帰のための支援を行います。

事業内容は

生活困窮者への食料や衣料、医薬品などの配布や移動・宿泊等に関する支援、生活困窮者の問題を啓発するための研修会を開催します。



特定非営利活動法人子どもNPOセンター福岡

解決したい課題は

虐待やいじめ、貧困率の上昇など子どもたちを取り巻く環境は厳しい現状にあります。子どもにやさしいまちづくりの実現に向けて、子どもたちの現状を発信し世論形成を推進します。

事業内容は

子ども支援の活動や研究者の分析・提言などをまとめた「ふくおか子ども白書」を資料に、子どもの課題の理解を深めるための研修会を開催します。



募金方法

本会が作成する専用の振込用紙による振込みで、平成30年1月から3月まで受け付けます。協力いただける方は、上記期間に下記あて連絡してください。

問い合わせ先

福岡県共同募金会 (TEL 092-584-3388)



このロゴマークは、平成29年度に創設70周年となる赤い羽根共同募金運動をアピールするために作成されました。

福岡県社協に「中国帰国者支援課」を新設しました 在福岡県社協里新设了「中国归国者支援课」

皆さんは、「中国残留邦人」のことを御存じですか？
昭和20年当時、中国の東北地方（旧満州地区）には、開拓団など多くの、日本人が居住していましたが、同年8月9日のソ連軍の対日参戦により、戦闘に巻き込まれたり、避難中の飢餓疾病等により多くの方が犠牲となりました。このような中、肉親と離別して孤児となり、中国の養父母に育てられたり、やむなく中国に残ることになった方々を「中国残留邦人」といいます。また、中国残留邦人とその家族の方を「中国帰国者」といいます。

1972年の日中国交正常化を契機として、残留邦人の調査と帰国が進められるようになり、戦後72年の今、中国残留邦人のうち帰国を希望していた人はほとんど帰国を果たしました。しかしながら、中高年になって帰国した人たちは日本語能力が不十分です。また、文化の違いも生活上の大きな問題です。

そこで、厚生労働省は平成16年（2004年）に中国帰国者支援・交流センターを設置しました。九州地区においては、一般社団法人福岡県中国帰国者自立促進協議会がこのセンター業務を受託し運営してきましたが、同協議会の解散に伴い、10月1日から、福岡県社会福祉協議会がこの業務を引き継ぐこととなりました。



中国帰国者の方の作品

本会では、クローバープラザの東棟4階に、センター事務局（県民サービス部中国帰国者支援課）を置き、帰国者を対象とした日本語の講座、歌、体操やレクリエーション等の交流講座を開催しています。また、九州各県において年1回ずつ交流会を主催し、中国帰国者の方々の生活支援に携わっています。この他、帰国者に電話を掛けて生活状況を確認する「ふれ愛電話」事業を福岡県から受託し、実施しています。帰国者1世の平均年齢は75歳を過ぎています。今後、介護サービスが必要となったときに、意思疎通がうまくできないのではないかと危惧されています。そこで、今年度から新しく、介護ボランティア事業を開始するなど事業充実を図りながら、帰国者1世の方には、健やかな日常生活を送っていただけるよう精一杯支援してまいります。

中国帰国者支援課のメンバーです！
いつでもお気軽にご相談ください。
これからよろしくお願いします。

【問い合わせ先】

中国帰国者支援課 ☎092-589-6677



交流イベント参加者による華やかな舞踊



福祉のしごと就職フェアを開催します

本会では、福祉の職場に就職を希望する方や興味のある方に対し、求人施設・事業所と直接面談できる「福祉のしごと就職フェア」を開催します。当日は、面談コーナーの他、福祉の仕事・資格相談コーナー等も設けます。参加費無料、申込不要、入退場自由です。

170法人が集まる九州最大規模の就職フェアに、ぜひご参加ください！

日時 平成30年2月3日（土）11:00～16:00

会場 クローバープラザ

【問い合わせ先】人材・情報課 ☎092-584-3310

平成29年度ふくおか“きずな”フェスティバルを開催します

本会では、「共に支えあい、共に生きる地域社会の啓発・促進」を基本理念に、子育て支援の輪を広げるとともに、ボランティアの多分野交流、人材開拓及び活動促進を図り、福岡県の地域福祉を推進することを目的に、「平成29年度ふくおか“きずな”フェスティバル」を開催します。

当日は、記念講演をはじめ、ボランティア活動別分科会、子どもたちによるステージイベント、親子で楽しめるイベント、「福岡県まごころ製品」販売フェアや食バザーなど盛りだくさんです。

皆さんのご参加をお待ちしております。

日時 平成30年2月18日（日）9:40～15:30

会場 クローバープラザ

記念講演 <演題>「幸せな社会づくりを考える～ヒトらしい心のはたらきからみえてくるもの～」

<講師> 京都大学大学院 教授 明和 政子 氏

【問い合わせ先】共生社会推進課 ☎092-584-3377（代表）

2018年版社会福祉手帳・民生委員手帳 販売中

毎年、社会福祉関係者や民生委員の方々をはじめ、県民の皆様にご好評いただいている社会福祉手帳・民生委員手帳。2018年版の販売を開始しました。

FAXまたはお電話でお申込みください。

◆携帯に便利なポケットサイズ <縦14cm 横8.5cm>

◆スケジュール欄は見やすい見開きカレンダータイプ

（2018年1月～2019年3月分）

【主な内容】

社会福祉関係資料・・・社会福祉関係法律の要点など
福岡県関係資料・・・県内社会福祉施設、福祉事務所、
児童相談所、年金事務所、保健所、地域包括支援センター等
の所在地・電話番号、各種相談窓口の連絡先や福岡県の人口
と世帯・高齢化率等



金額（税込）1冊 800円

送料別：1～2冊 180円、3～6冊 360円、
7冊以上 600円

【問い合わせ先】総務部 総務課 ☎092-584-3377（代表）

※申込用紙は本会ホームページ（<http://www.fuku-shakyo.or.jp>）からダウンロードできます。

直接購入する場合は、クローバープラザ 西棟6階 総務課までお越しください。

土日祝日は、クローバープラザ 東棟2階 福祉情報センター（県民サービス部 人材・情報課）窓口で購入できます。

平成29年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために



ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型)
保険料

+

【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所: 1,300円
通所: 1,390円

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ●医務室の医療事故補償
- オプション3 ●看護士の賠償責任補償 新設
- 借用不動産賠償事故補償

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年、職種級別A級

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
①入所型施設利用者	1,310円
②通所型施設利用者	990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年、職種級別A級

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員の1名1口あたり	3円(1日あたり) 780円(年間:週5勤務の場合)

① 施設職員の労災上乗せ補償

- オプション: 使用者賠償責任補償

③ 施設職員の感染症罹患事故補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(賠償責任保険)

保険期間1年

社会福祉法人役員等の賠償責任補償 改定

▶補償金額	A型	B型	C型
賠償責任	5,000万円	1億円	3億円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763